

こども積立 chou - chou (シュシュ)

(2014年1月23日現在)

1. 商品名	こども積立 chou-chou (シュシュ)
2. ご利用いただける方	16歳以下の子供がいる個人のお客さま *原則として、お子さま1人につき1口座のお預け入れとなります。
3. 預金種類	エース預金「確定日型(ワイド型)」
4. 期間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 積立期間は原則3年以上となります。 ・ 積立終了日から目標日までには3か月以上の据置期間が必要です。
5. お預け入れ方法	
(1) お預け入れ方法	原則として、「普通預金からの自動振替」にて、契約期間内で分割してお預け入れいただきます。
(2) お預け入れ金額	1回当たり1,000円以上
(3) お預け入れ単位	1,000円単位
(4) 口座名義	保護者(親)名義
(5) 媒体	エース預金一般通帳
6. 払い戻し方法	目標日(預金口座の満期日)に自動解約し、元金とお利息を一括してご指定口座に払い戻しいたします。
7. 利息	
(1) 預入商品・適用金利	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各預入時に、ワイド定期でお預かりし、エース預金「ワイド型」の店頭表示利率+0.10%を適用します。預入金額が1,000万円以上の場合は、大口定期でお預かりし、大口定期の店頭表示利率+0.10%を適用します。 ・ 預入日から目標日までの期間が1年未満となる場合は、目標日を満期日とするスーパー定期でお預かりし、エース預金「スーパー型」の店頭表示利率+0.10%を適用します。 ・ 目標日前1年ごとの応当日を「まとめ日」とします。 ・ ワイド定期は、預入日から3年後応当日を最長預入期限、預入日から2年を超えて3年以下の間にあるまとめ日を満期日とします。大口定期は、預入日から2年を超えて3年以下の間にあるまとめ日を満期日とします。 ・ まとめ日において、満期日の到来した預入を一口のワイド定期にとりまとめて継続し、当該まとめ日におけるエース預金「ワイド型」の店頭表示利率+0.10%を適用します。とりまとめた金額が1,000万円以上の場合は、大口定期でお預かりし、大口定期の店頭表示利率+0.10%を適用します。
(2) 利払い方法	満期日が同一のワイド定期、スーパー定期、大口定期ごとに、満期日に一括してお支払いいたします。
(3) 計算方法	ワイド定期(付利単位1円、1年を365日として日割計算で1年ごとの複利)、スーパー定期(付利単位1円、1年を365日として日割計算で単利)または大口定期(付利単位1円、1年を365日として日割計算で単利)の計算方法を適用します。

8. 税金	<p>20. 315%の源泉分離課税（国税 15. 315%・地方税 5%）</p> <p>* 復興特別所得税が付加されることにより、2013年1月1日から2037年12月31日までの25年間、20. 315%の源泉分離課税（国税 15. 315%、地方税 5%）となります。</p> <p>* マル優（障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」）がご利用できます。なお、マル優ご利用の場合は非課税となります。</p>																						
9. 手数料	—																						
10. 満期日前解約（中途解約）の取り扱い	<p>満期日前に解約（中途解約）する場合の利息は、預入ごとにお預け入れ日から解約日の前日までの日数について、以下の中途解約利率（小数点第4位以下切り捨て）により計算します。</p> <p>【ワイド定期（1年複利計算）】</p> <table border="1" data-bbox="587 696 1433 931"> <thead> <tr> <th>中途解約日までの期間</th> <th>中途解約利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6か月未満</td> <td>中途解約日における普通預金の利率</td> </tr> <tr> <td>6か月以上1年未満</td> <td>「2年以上」利率×40%</td> </tr> <tr> <td>1年以上1年6か月未満</td> <td>「2年以上」利率×50%</td> </tr> <tr> <td>1年6か月以上2年未満</td> <td>「2年以上」利率×60%</td> </tr> <tr> <td>2年以上2年6か月未満</td> <td>「2年以上」利率×70%</td> </tr> <tr> <td>2年6か月以上3年未満</td> <td>「2年以上」利率×90%</td> </tr> </tbody> </table> <p>*お預け入れ日から目標日までの期間が2年未満となる場合は、当金庫所定のエース預金「ワイド型」の「2年未満」利率を約定利率とします。</p> <p>【スーパー定期・大口定期（単利計算）】</p> <table border="1" data-bbox="587 1070 1433 1238"> <thead> <tr> <th>中途解約日までの期間</th> <th>中途解約利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6か月未満</td> <td>中途解約日における普通預金の利率または約定利率×30%のいずれか低い利率</td> </tr> <tr> <td>6か月以上1年未満</td> <td>約定利率×50%</td> </tr> <tr> <td>1年以上2年未満</td> <td>約定利率×70%</td> </tr> </tbody> </table>	中途解約日までの期間	中途解約利率	6か月未満	中途解約日における普通預金の利率	6か月以上1年未満	「2年以上」利率×40%	1年以上1年6か月未満	「2年以上」利率×50%	1年6か月以上2年未満	「2年以上」利率×60%	2年以上2年6か月未満	「2年以上」利率×70%	2年6か月以上3年未満	「2年以上」利率×90%	中途解約日までの期間	中途解約利率	6か月未満	中途解約日における普通預金の利率または約定利率×30%のいずれか低い利率	6か月以上1年未満	約定利率×50%	1年以上2年未満	約定利率×70%
中途解約日までの期間	中途解約利率																						
6か月未満	中途解約日における普通預金の利率																						
6か月以上1年未満	「2年以上」利率×40%																						
1年以上1年6か月未満	「2年以上」利率×50%																						
1年6か月以上2年未満	「2年以上」利率×60%																						
2年以上2年6か月未満	「2年以上」利率×70%																						
2年6か月以上3年未満	「2年以上」利率×90%																						
中途解約日までの期間	中途解約利率																						
6か月未満	中途解約日における普通預金の利率または約定利率×30%のいずれか低い利率																						
6か月以上1年未満	約定利率×50%																						
1年以上2年未満	約定利率×70%																						
11. 預金保険制度	この預金は預金保険の対象であり、同保険の範囲内（1預金者あたり当金庫での全額保護の預金商品以外の預金総額のうち、元本1,000万円までとその利息）で保護されます。																						
12. 金利情報の入手方法	店頭備え付けの金利ボードまたは当金庫ホームページをご覧ください。																						
13. 苦情処理措置（ろうきんへの相談・苦情・お問い合わせ）	<p>ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引店または下記のフリーダイヤルをご利用ください。</p> <p>【窓口：長野県労働金庫お客様相談ダイヤル】 0120-606-150</p> <p>受付時間 平日 9時～17時</p> <p>なお、苦情対応の手続きについては、別途パンフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当金庫ホームページをご覧ください。</p> <p>ホームページアドレス http:// www.nagano-rokin.co.jp/</p>																						
14. 紛争解決措置（第三者機関に問題解決を相談したい場合）	<p>・ 東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）で問題の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記当金庫お客様相談ダイヤルまたはろうきん相談所にお問い合わせください。</p>																						

<p>14. 紛争解決措置（第三者機関に問題解決を相談したい場合）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ また、お客さまから、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。 <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で問題の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に問題を移管し解決する方法（移管調停）もあります。</p> <p>詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客様相談ダイヤルまたはろうきん相談所にお問い合わせください。</p> <p>【全国労働金庫協会 ろうきん相談所】 0120-177-288</p> <p>受付時間 平日 午前9時～午後5時</p>
<p>15. その他参考となる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「普通預金からの自動振替」以外でのお預かりの場合、店頭窓口では、お預け入れ金額1円以上、お預け入れ単位1円単位、ATMでは、お預け入れ金額1,000円以上、お預け入れ単位1,000円単位となります。 ・ 積み立てを継続しながら残高の全部又は一部を随時お支払いすることができます。 ・ ろうきんダイレクト（インターネットバンキング、モバイルバンキング）でのお預け入れ・お支払はできません。

長野県労働金庫